



# 埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

## 県医師会理事会速報<3月2日>

### 金井会長挨拶

本日もよろしくお願いを申し上げます。

ご案内の通り2月26日日曜日に埼玉県医学会総会を開催させていただきました。先生方にはご協力をいただき大変ありがとうございました。おかげさまで滞りなく終了する事が出来ました。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数はのちに県保健医療部の方から説明がありますが、非常に少なくなつてまいりました。そのような状況からと思いますが、国の方で今後の方向性を示してくれました。5月8日に2類相当を5類にするということ、それから3月13日にマスクの着用については自己判断とするというようなことです。5月8日5類への移行までに医療への財政支援も含め、国にはしっかりと計画を立てて頂きたいと思います。マスク着用についての自己判断という言葉があります。日本の国民性なのか、言い方が非常に曖昧な部分があります。マスク着用を推奨するような場所という文言が入っております。台湾のコロナ対策については世界的に評価されていますが、マスク対策についても日本と似たような対策を取っておりまます。しかしながら、そのマスク対策における表現の仕方が日本と台湾とでは大きく違うところがあります。台湾では、この場所では着けなければならないと書いてあることがあります。日本で推奨されている、例えば医療機関だとか高齢者施設であるとかいうところは、台湾では着用しなさいと確かに書いてあったと思います。台湾でも推奨する場所は若干ありますが、公共交通機関等も着用しなさいと書いてあります。日本は公共交通機関や病院、高齢者施設などで推奨をするとなっていますが、新幹線など席が指定されているところは着用しなくていいですよと書いてあります。もう少しはっきりとした方が分かりやすいと思っています。

数日前から学校で卒業式が始まりました。卒業式では、生徒はマスク着用の必要なしと言う表現をしておりますけれども、どこの学校の生徒もマスクは着用したままという状況だそうです。もう少ししっかりとした指導をしていったらよいのかなと思っております。

先ほど、医学会総会のことをお話させていただきましたけれども、医学会総会で埼玉県立大学理事長である田中滋先生にご講演をいただきました。田中滋先生は、2000年の介護保険創設に深く関わった先生です。それから地域包括ケアシステム、これも中心になって立ち上げた先生です。そういうことから、今度の第8次医療計画、あと1年先に始まるわけですから、そこについてのお

話をさせていただきました。その中には5疾病5事業だったのが5疾病6事業、すなわち新興感染症が事業に入るということもあります。この新興感染症における考え方ですが、最近の国の発表でベッド確保については2週間で対応をと言っています。コロナについては多くの知見が得られ現在の状況であれば2週間で良いかもしれません、全く性質のわからない新興感染症が出てきて2週間でベッドを確保しようというのは全く無理な話ですので、もう少し国の方でも練ってほしいという気はしています。

いずれにしても、いろいろな問題がこれから起こってくるかと思っておりますので、先生方にはご協力をいただくことになると思います。

よろしくお願い申し上げます。

### <新型コロナウイルス感染症対策会議について> 会議結果をお知らせいたします。

第103回 令和5年3月2日(木)午後2時20分～

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 繩田医療政策局長他3名)

金井会長;本日も県の担当に出席いただいている。説明をお願いする。

加藤主幹;新規陽性者数は3月1日が535人で、引き続き減少傾向が続いている。前週から825人減っている。病床率は22.4%、うち重症が15.4%である。陽性率も12.2%と低くなっている

西川主幹;2月26日現在、オミクロン株対応ワクチン接種率は全人口比で45%、高齢者は76.7%となっている。来年度の接種であるが、3月7日が国の最終の分科会となるが、2月22日の分科会で大まかなところが決まっているのでお知らせする。接種の目的は重症者予防となる。予防接種法上の位置付けとしては、本年度までの特例臨時接種と同様、自己負担なく接種できるよう継続し、2024年度以降、安定的な制度の下で実施することを検討することが適当であるとされた。2023年度は春夏と秋冬の2回に分けて接種していくことになっている。春夏は5月から8月が想定されており、この間の対象者は、高齢者など重症化リスクの高い方、昨年でいうところの4回目接種に近い形ではどうかということになっている。春夏の重症化リスクの高い方の定義が昨年と若干変わっています。高齢者については60歳以上だったものが、65歳以上となっている。理由について問い合わせましたが、現時点で回答がない。基礎疾患有する者についても18歳未満と18歳以上で分けているが、18歳未満で高度肥満等、指標がないと判断がつかないものもあり、この辺は議論を進めることとなっており、近々国から何か示されるものと思っている。9月から12月の秋冬は、全員を対象として、接種していこうとなっている。

(2ページへと続く)

(1ページからの続き)

**最近のトピックス****■コロナ類型変更後も「財政支援を」****日医・松本会長、厚労相に要望■**

日本医師会の松本吉郎会長は7日、新型コロナウイルスの類型変更後も財政支援を求める要望書を、加藤勝信厚生労働相に提出した。診療報酬上の特例継続など、9項目の主張を盛り込んだ。松本会長は「類型変更後も引き続き、感染対策はしっかりと行なわなければならない。それに付随して、いろいろな支援ができる限り継続してもらいたい」と訴えた。

要望書では、類型変更後もウイルスの感染性は変わらず、医療機関では今後も感染対策を講じる必要性があると説明。「診療報酬上の適切な評価、病床確保料などの財政支援が引き続き必要だ」と強調した。

次の感染症に備える観点から、来年4月施行の改正感染症法に基づき、病床確保や発熱外来の協定を結ぶまでの医療提供体制を維持するための支援を要請。▽地域の発熱外来診療体制の維持・充実のための支援▽緊急包括支援事業のうち病床確保料等の必要な事業の継続▽地域医療介護総合確保基金による介護施設等のかかり増し経費の支援継続ーも求めた。

国民が医療機関にかかる際に検査や受診を受けない、受けられないことがないよう、高額な治療薬を含めて、できる限り国民負担がかからないよう支援する必要性にも言及した。

※1

**■コロナワクチン、医療従事者2回接種可****23年度・厚労省分科会■**

厚生労働省の厚生科学審議会・予防接種・ワクチン分科会(分科会長=脇田隆字・国立感染症研究所長)は2月22日、2023年度の新型コロナワクチンの接種方針について議論した。重症化リスクが高い人や、医療機関・高齢者施設の従事者については、2回の接種機会を提供する方針を了承した。23年度も引き続き、予防接種法上の特例臨時接種として実施し、接種費用は全額公費で負担する。

2回接種の対象となるのは、▽65歳以上の高齢者▽基礎疾患がある人▽医師が重症化リスクが高いと認める人▽医療機関・高齢者施設などの従事者ー。1回目の接種は、春から夏(5~8月)、2回目は秋から冬(9~12月)にかけて実施する。

**●高齢者ら以外も「1回の接種機会」**

分科会では、高齢者や医療機関の従事者らを除き、追加接種可能な全年齢の人に対しても、1回の接種機会を提供する方向性を了承。接種時期は秋から冬(9~12月)とした。

▽65歳以上の高齢者▽基礎疾患がある人▽重症化リスクが高いと医師が認める人ー以外の人については、接種勧奨を行わず、努力義務の対象から外すことも了承した。

**●春夏の使用ワクチンは「オミクロン株対応2価」**

春から夏にかけての接種では、基本的にオミクロン株対応2価ワクチンを用いる。秋から冬にかけて、全年齢が対象となる接種で用いるワクチンは、23年度早期に決ることとした。

※2

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

**(有)埼玉メディカル**

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

**■コロナ5類移行へ、発熱外来の維持重要****日医・松本会長■**

松本吉郎会長は3月1日の会見で、新型コロナウイルスの5類移行に向け、医療提供体制の確保に全力を尽くす姿勢を強調した。「日医としては、外来の医療提供体制、とりわけ現在の約4万2000の診療所・病院による発熱外来診療体制の維持が重要だ」と説明。前日付で全国の都道府県医師会長と郡市区医師会長に対し、類型変更後の発熱外来の維持・充実に向けて協力要請したことを明らかにした。

協力要請では、季節性インフルエンザの検査・診療をしてきて、現在コロナ対応をしていない医療機関にも、発熱患者への対応を依頼。現行の診療・検査医療機関には、普段は自院に通院していない患者も含めて、これまで以上に地域の発熱患者らを受け入れるよう促した。※3

**■9価HPVワクチン、15歳未満は「2回接種」****厚労省分科会が了承■**

厚生労働省の厚生科学審議会・予防接種・ワクチン分科会は7日、小学6年生~高校1年生相当の女性を対象に、4月から定期接種化する9価HPVワクチン「シルガード9」について、15歳未満の女性は「2回接種」も可能とする方針を了承した。2回接種の場合、15歳の誕生日の前日までに1回目を受け、最低5カ月以上の間隔を空けて2回目を受ける。

**●15歳・16歳は「3回接種」必要**

15歳、16歳の女性は、3回接種が必要だ。15歳未満でも、▽5カ月未満の接種間隔で2回目を受けた▽2価・4価との交互接種となる場合は、3回接種が必要となる。

分科会は昨年11月、9価の定期接種化について、3回接種で了承。しかし、副反応の軽減、自治体の財政負担軽減などの観点から、回数を2回にすべきとの声が相次いでいた。

薬事食品衛生審議会は2月27日、9価について、15歳未満の2回接種の承認を了承。3月1~3日に持ち回り開催したワクチン分科会予防接種基本方針部会は、2回接種での定期接種化を認めた。

※4

**埼玉県医師信用組合ご加入のお願い**

埼玉県医師信用組合は、埼玉県医師会会員とそのご家族、及び埼玉県医師会会員を主たる構成員とする法人のための金融機関です。

**主なご活用方法**

- ・お得な金利で資産運用をお手伝い
- ・診療施設の新築・改築費やマームローン等ご融資
- ・保険料・医師会費のお引き落とし用口座に
- ・基本手数料・振込手数料無料のインターネットバンキングサービス  
(ご利用は、ご本人様名義口座へのお振込みに限ります。)

**定期預金金利(令和4年10月1日現在)**

種類期間	大口定期 (1,000万円以上)	スーパー定期300 (300万円以上1,000万円未満)	スーパー定期 (300万円未満)
1年	0.030%	0.030%	0.025%
2年	0.040%	0.035%	0.030%
3, 4年	0.045%	0.040%	0.035%
5年	0.050%	0.045%	0.040%

※問合せ先: 埼玉県医師信用組合営業部 Tel 048-824-2651  
メールでのご照会は、webmaster@stdb.co.jpまでお願い致します。

(記事は〆切过了)※1: R5.3.8 日医FAXニュース※2: R5.2.28  
※3: R5.3.3 各号より抜粋

\*次回のFAXニュース送信は、R5年3月18日の予定です。